

広報しゃり Shari

広報しゃり



2019

7

No.911
月号

特集

そばにいる動物たち



写真:寄り添う2匹。2匹とも同じ家庭で飼われていますが、時々こうやって猫が外に出て犬のそばに寄って来るそうです。
今回の特集の主役はこの子たちのような身近にいる動物。彼らを取り巻く現状にも目を向けてみてください。

責任ある愛情を

私たちのまわりにはたくさんの動物がいます。その中でも最も身近なのは、犬と猫ではないでしょうか。

しかし、彼らを取り巻く現状の中には無視できない問題があります。

今回、今年の3月まで環境省の動物愛護管理室で働いていた渡邊自然保護官、町内で犬の保護活動をしている「しゃり・犬のおまわりさん」の田中さんに話を伺いました。お二人の話から、「命への責任」について考えてみましょう。



環境省 ウトロ自然保護官事務所
渡邊 雄児 首席自然保護官

無責任なえさやりだけでは、かえって不幸な猫を増やしてしまいます。さらには、ふん尿や悪臭などの生活環境への問題にも発展しかねません。

無責任なえさやりだけでは、かえって不幸な猫を増やしてしまいます。それは、野良猫への無責任なえさやりが背景の1つにあると言わ

れます。そのため、環境省では「無責任なえさやりはやめてください」という啓発活動に取り組んでいます。

保健所や動物愛護センターに引き取られる犬・猫の中で最も多いのが「所有者不明の子猫」です。子猫は3時間ごとにミルクを与えてはならないなどお世話が大変なので、残念ながら引き取られた多くが殺処分されています。

これは、野良猫への無責任なえさやりが背景の1つにあると言わ

れます。そのため、環境省では「無責任なえさやりはやめてください」という啓発活動に取り組んでいます。

無責任なえさやりだけでは、かえって不幸な猫を増やしてしまいます。それは、野良猫への無責任なえさやりが背景の1つにあると言わ

れます。そのため、環境省では「無責任なえさやりはやめてください」という啓発活動に取り組んでいます。

近年多発している自然災害は、いつどこで起きてもおかしくあります。熊本地震では、ペットと共に避難する「同行避難」でのさまざま

な問題が発生しました。犬のほえる声がひどい予防接種をしていないなどの理由でペットと共に避難所に入ることができず、危険な家屋に戻ったり、車中泊する人が多くみられました。また、所有明示をしていなかつたために、保護された保健所から飼い主に返還できなかつたペ

トも多くみられました。

こういったことを防ぐには、普段

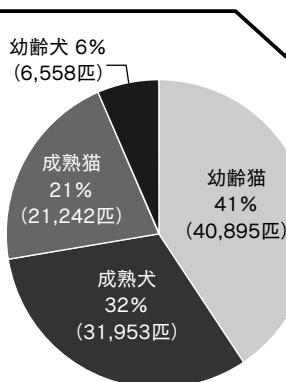
からむやみにほえない、ケージに慣らしておくなどのしつけや所有明示などをしておくことがとても重要です。

動物愛護管理法では「飼い主の責務」を6項目定めており（左図参照）、ペットを迎えた直後から、飼い主はこれらの責務を果たす必要があります。

普段から、飼い主の責務を果たすということはペットだけでなく、飼い主一人ひとりの生活を守ることにもつながります。

飼い主が果たす責務

平成29年度 全国の犬・猫の引き取り数



※環境省 統計資料より

平成29年度の全国の保健所や動物愛護センターに引き取られた犬と猫の数は10万648匹で、そのうち43,216匹が殺処分されています。最も多いのは子猫で、ほとんどが野良猫や外で飼われていた猫が産んだものです。

人が世話をしていない野良猫は妊娠・出産率は高くありませんが、キャットフードなどの高い栄養のえさを与えられると、多くの子猫を産み育てることができます。無責任な優しさが、結局は殺処分される猫を増やしているのです。

※なお、斜里町の殺処分数はゼロでした。

▶斜里町の迷い犬の情報

圓 役場 環境課 生活環境係

☎0152-23-3131 内線223

▶保護犬・猫の飼い主募集情報

圓 網走保健所 生活衛生課

☎0152-41-0701





6つの飼い主の責務

動物愛護管理法で定められている飼い主の責務をご紹介します。
動物を飼う前に、これらを果たせるかどうか考える必要があります。



01 迷惑防止

動物が人を傷つけない、生活環境を悪くしないなど、人に迷惑をかけないように飼わなくてはいけません。



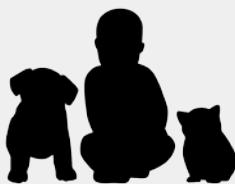
02 感染症の予防

動物の感染症について正しい知識を持ち、ワクチン接種や定期検診など、他の人や動物への感染を防がなければいけません。



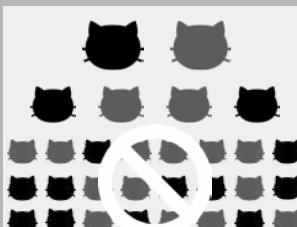
03 逸走防止

動物が逃げ出したり迷子にならないように、外で放し飼いをせず、散歩の際は必ずリードをつけなければいけません。



04 終生飼養

飼っている動物がその命を終えるまで愛情を持ち、責任を十分に自覚して、飼い続けなければいけません。



05 繁殖制限

動物が増え過ぎて管理できなくならないように、不妊去勢手術などの繁殖制限をしなくてはいけません。



06 所有明示

飼い主がわかるように首輪や迷子札、鑑札、マイクロチップ※などを装着しなくてはいけません。

※6月に法改正され、今後、犬・猫の販売業者はマイクロチップの装着と所有者情報の登録が義務付けられる予定です。

不幸な動物たちをなくすために

しゃり・犬のおまわりさん 田中 真由美さん

しゃり・犬のおまわりさんでは平成23年から迷い犬の保護活動を行っています。会員のみなさんの支えと募金活動でいただいた寄付金のおかげで、たくさんのワンちゃんの命を救うことができています。

現在、斜里町で最も深刻なのは、「野良猫の問題」です。しかしながら、私は野良猫の保護はやらないと決めています。それは、大変難しいから。

えさをあげるだけなら簡単ですが、その結果不幸な猫を増やしてしまうだけです。不妊去勢手術やふん尿の掃除などすべてに責任を持てない限り、やるべきではないと考えています。

犬に関していうと、平成24年に母犬2匹と子犬6匹が捨てられていたとい

う事件や不適切な飼われ方をされていた事例があり、対応したことがあります。

私の考えではありますが、犬であっても猫であっても元々凶暴な性格の子はいないと思っています。飼い主はどうやって育てるか、どんな愛情を与えているかで、その子はどう育つか決まるのではないかでしょうか？

動物が好きではないという方ももちろんいると思いますが、その方にさらに悪い印象を持たれないようにフンを拾う、リードはつけるといった最低限のルールは守るべきです。

飼い主さんで悩み事があれば、ぜひご相談いただければと思います。

問 090-7056-4006(田中)



しゃり・犬のおまわりさん

平成18年に発足したボランティア団体。犬の散歩と合わせた見守り活動のほか、平成23年から犬の保護活動も行っている。現在会員数は65名。

かわいいから
さわりたい

かわいそだから
えさをあげたい

行動に移す前に 考えてみませんか？

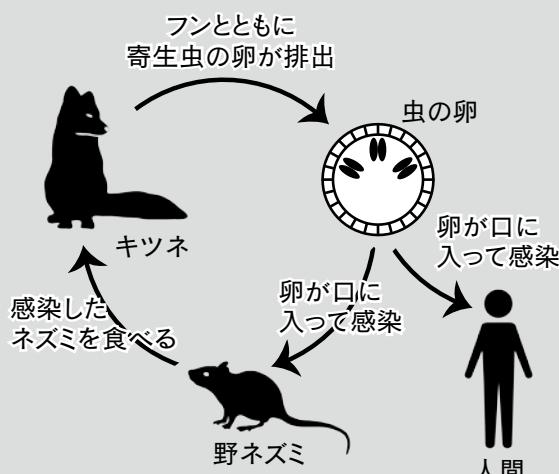
そばにいる動物たち－キツネ編－

人とキツネとの境界線

もう1種類、今回注目する動物はキツネ。犬や猫との違いは、彼らはあくまで野生動物であること。

そのため、私たちとキツネとの間には越えてはいけない境界線があります。

エキノコックス症の感染経路



エキノコックス症は、エキノコックスという寄生虫の卵が人の体内に入り、発症する病気です。卵はエキノコックスに寄生されたキツネの糞とともに、野外に排出されます。その卵が人の口に入ると、卵からかえった幼虫が肝臓に寄生します。数年～十数年の潜伏期間を経て、肝機能障害などがおき、死に至ることもあります。

映画やドラマの影響もあり、キャラクターのようにキツネを考えている人も多い一方、北海道に住んでいれば「キツネ＝エキノコックス症」と結びつき、恐ろしい動物というイメージがある方も多いでしょう。しかし、キツネがいればすぐに工

私

たちにとって、身近な動物であるキタキツネ。今の時期、市街地でボサボサの夏毛に着替えたその姿を見たことがあるかもしれません。キツネは春～夏の出産・子育ての時に森林の周りの傾斜地に巣穴をつくる傾向があります。知床を有し、自然豊かな斜里町でキツネが生息しているのは、当然の光景といえます。

左図はエキノコックス症の感染経路を示したもの。このとおり、エキノコックス症はエキノコックスという寄生虫の卵が、人の口に入るごとに感染する病気です。エキノコックスに寄生されたキツネは、糞とともに寄生虫の卵を排出します。この卵が人の口に入ると、卵からかえった幼虫が肝臓に寄生します。数年～十数年の潜伏期間を経て、肝機能障害などがおき、死に至ることもあります。

エキノコックス症を正しく知る

キノコックス症に感染するわけではありません。やみくもにキツネを怖がるのではなく、エキノコックス症の正確な知識を持つことが重要です。ここでは、エキノコックス症の正しい知識とともに、私たちがとるべきキツネとの正しい距離について紹介します。

もに卵を排出するため、エキノコックスを媒介するおそれがある動物といえます。

平成29年度の調査では、斜里町を含む道内の71の市町村でエキノコックス症に感染したキツネを確認しており、およそ3頭に1頭が感染しているという結果が出ています。※平成29年度食品・生活衛生行政概要（北海道）より

人がエキノコックス症に感染すると、肝機能障害に伴う疲れやすさ、上腹部や肝臓のあたりの不快感などの症状が現れます。感染してから自覚症状が出るまで数年～十数年かかり、気がつかないうちに悪化してしまうことが多い病気です。

キツネとの距離で特に問題になつているのは、餌付け行為です。車を止めるときづいてきた、だから、思わずお菓子を与えると食べています。

「餌付けは優しさ」は勘違い

キツネとの距離で特に問題になつているのは、餌付け行為です。車を止めるときづいてきた、だから、思わずお菓子を与えると食べて



道路に出てえさをねだるキツネ
キツネのえさはネズミや昆虫類ですが、一度味を覚えると人間の食べ物に依存してしまいます

くれたー。観光客がやつていることだから、関係ないとと思うかもしれません。しかし、この問題は町民にとつても他人事ではありません。
餌付けはキツネと人間との距離を近づけ、私たちの生活に侵入するキツネを増やし、エキノコックス症への感染の危険性を高める行為です。それだけではなく、キツネを見たいがために渋滞が起きたり、道路に出てきたキツネを避けたハンドル操作を誤るといった重大な事故につながる可能性もあります。

私たちの近くには当たり前のようないい處があります。しかし、あくまでもキツネは野生動物。私たちとキツネとの間には境界線があります。正しい知識を持つてその境界線を越えないことが、ひいては私たちの生活を守ることにもつながります。

エキノコックス症の感染を防ぐためのポイント

キツネを町の中で見かけたらー。私たちの生活の中にキツネを居着かせないため、エキノコックスの卵を口に入れないようにするために、気をつけて欲しいポイントを紹介します。

01 キツネに近づき過ぎない



キツネの体毛に卵がついていることがあります。近づき、手で触れるることはやめましょう。

そして、えさをあげることは絶対にやめましょう。キツネを人間の生活の中に呼び寄せ、人馴れしたキツネを増やすことにつながります。

02 えさとなるものを置かない



キツネは、人間の生活環境に近くなればなるほど、人の食べ物を多く食べる傾向があります。

生ごみ、飼い犬のエサの食べ残しはキツネを呼び寄せますので、外に放置しないようにしましょう。

03 すみかをつくらない



キツネは土に穴を掘り、巣をつくります。この他、巣穴に適した場所がない場合、コンクリート

のがれき、老朽化した建物や庭に積み上げられた日用品も巣として利用します。これらのものを取り除くことも重要です。

04 キツネの糞には触らない



キツネの糞にはエキノコックスの卵が含まれている可能性があります。糞を見つけたら素

手ではさわらず、30cmほどの穴を掘り、割り箸やシャベルを使って穴に入れて埋めてください。使い終わった箸は捨て、シャベルは洗ってください。

05 手洗いを忘れずに



エキノコックスの卵は手洗いやシャワーで落とすことができます。

家に帰った後は、よく手を洗ってください。

06 口に入れるものはよく洗う



家庭菜園で収穫したものや山菜など、口に入れるものは良く洗うか、十分に火を通してください。エキノコックスの卵は-20℃くらいの低温では死にませんが、熱に弱いため100℃で1分の加熱で完全に死滅します。

※「エキノコックス症 からならないためのQ&A」（北海道保健福祉部）より

斜里町国民健康保険

加入者のみなさんへ

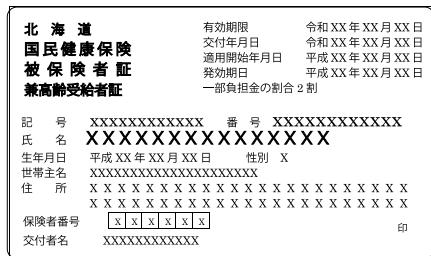
① 保険証は7月31日で有効期限が切れます

現在ご使用の国民健康保険被保険者証（保険証）の有効期限は、7月31日です。7月中旬から下旬にかけて新しい保険証を郵送（簡易書留）しますので、古い保険証は役場 医療年金係またはウトロ支所に返還していただくか、各自で破棄してください。

図 役場 住民生活課 医療年金係 ☎ 0152-23-3131 内線 148

70歳以上の方の新しい保険証は高齢受給者証と一体となっています

70歳以上の被保険者の方には、保険証と高齢受給者証が1枚のカードとなった「国民健康保険被保険者証兼高齢受給者証」を交付します。保険証と高齢受給者証を兼ねることになるので、この1枚を提示すれば医療機関を受診できます。



② 35～74歳の方に対し脳ドック受診費用を助成しています

斜里町では斜里町国民健康保険加入の35～74歳の方が脳ドックを受診する際、その費用を助成しています。8月と9月の脳ドック受診助成枠に空きがありますので、ご希望の方は役場 医療年金係までお問合せください。

図 役場 住民生活課 医療年金係 ☎ 0152-23-3131 内線 140

8月・9月の受診可能日時 ○は「空きありのため受診可」、×は「空きなしのため受診不可」です。

	午 前			午 後		
	9時30分	10時	10時30分	13時30分	14時	14時30分
8月 8日(木)	○	○	○	×	×	×
8月 26日(月)	×	×	×	×	○	○
9月 13日(金)	×	×	×	○	○	○
9月 25日(水)	○	○	○	×	×	×

※申込みは先着順ですので、ご希望の受診日がすでに埋まっている場合があります。ご了承ください。

10月以降の受診日はお問い合わせください。

検査項目

- ・身長、体重、BMI、腹囲、血圧測定
- ・血液、尿、心電図検査
- ・X線検査（頭蓋・頸椎）・MRI（頭部）
- ・MRA（頭部・頸部）・認知機能検査
- ・頸動脈超音波検査

自己負担額 18,900円

(10月に消費税が10%になった後は増額になります)

医療機関 網走の丘総合病院

(旧網走脳神経外科 リハビリテーション病院)

後期高齢者医療制度

加入者のみなさんへ

① 令和元年度の保険料の金額が決まりました

保険料の計算方法

問 役場 税務課 課税係 ☎ 0152-23-3131 内線 137

保険料は、被保険者が平等に負担する「均等割額」と所得に応じて負担する「所得割額」の合計で計算されます。保険料の金額は7月に通知しますので、ご確認ください。

$$\begin{array}{l} \text{均等割} \\ 50,205\text{円} \end{array} + \begin{array}{l} \text{所得割} \\ \text{被保険者の所得に応じた額} \\ (\text{平成30年中の所得}-33\text{万円}) \times 10.59\% \end{array} = \begin{array}{l} \text{1年間の保険料} \\ \text{限度額 } 62\text{ 万円} \end{array}$$

均等割の軽減措置

世帯の所得に応じて4段階の均等割の軽減があり、被保険者と世帯主の所得（世帯主は被保険者でない場合も含む）の合計で決まります。

※昭和29年1月1日以前に生まれた方の公的年金などの所得は、さらに15万円を引いた額で判定します。

所得が次の金額以下の世帯	均等割の軽減割合	均等割額
33万円かつ被保険者全員が所得0円 (年金収入のみの場合、受給額80万円以下)	8割軽減 ※昨年度の9割軽減から変更	10,041円
33万円	8.5割軽減	7,530円
33万円+(28万円×世帯の被保険者数) ※昨年度から所得の範囲が拡充	5割軽減	25,102円
33万円+(51万円×世帯の被保険者数) ※昨年度から所得の範囲が拡充	2割軽減	40,164円

被用者保険の被扶養者だった方の軽減

後期高齢者医療制度に加入したときに被用者保険（主にサラリーマンの方が加入している健康保険）の扶養に入っていた方は、均等割の軽減割合が「5割」になります。
※ただし、所得状況により軽減割合が「8割」または「8.5割」になることがあります。

年金生活者支援給付金の制度が始まります

年金収入が80万円以下で世帯全員の町道民税が非課税など一定の条件を満たす方には、年金に上乗せして、10月分から年金生活者支援給付金が支給されます。
※支給対象の方には、9月頃に日本年金機構から手続きに必要な書類を送付します。

② 保険料・減額認定証は7月31日で有効期限が切れます

現在ご使用の保険証・減額認定証（限度額認定証・標準負担減額認定証）の有効期限は、7月31日です。8月以降は使用できなくなります。7月中に新しい保険証と減額認定証を郵送しますので、古いものは各自で破棄してください。

問 役場 住民生活課 医療年金係 ☎ 0152-23-3131 内線 147

新しいものと古いものは色で区別

新しい保険証・減額認定証は古いものと色が違います。色を確認して、間違えて破棄しないようにしてください。
※紛失や破損した時は再交付しますので、役場医療年金係までお問い合わせください。

	古い色	新しい色	新しいものが使用できる日
保険証	桃色	だいだい色	新しい保険証が届いた日
減額認定証	水色	黄緑色	令和元年8月1日

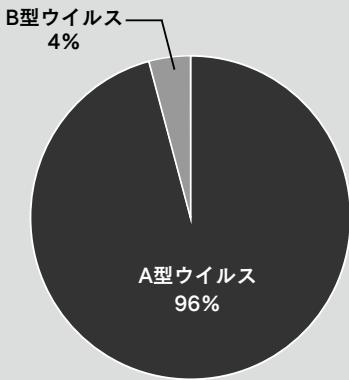
新たに減額認定証が必要な方

減額認定証を医療機関に提示すると、医療費の自己負担額や入院時の食事代が減額されます。対象は世帯の全員が住民税非課税の方です。新たに必要になった方は、役場医療年金係へ申請してください。

02 | ウイルスの種類

A型のウイルスが流行

ウイルスの種類としてはA型の感染が主流で、B型は3月にわずかに感染者が見られました。
※A型は38℃を超える高熱やのどの痛みなど、強い症状が出やすいものです。B型は下痢やお腹の痛みを伴うことがあるものです。

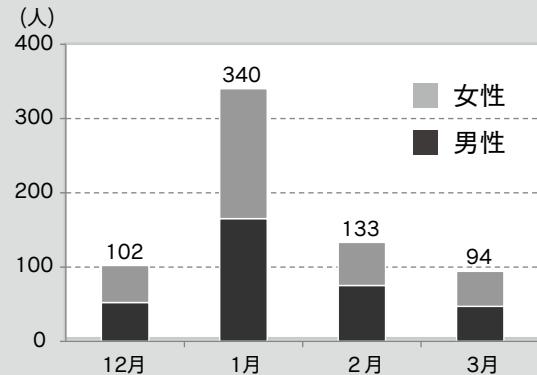


01 | 月別の感染者数

感染者数は1月が最多

平成30年度のインフルエンザの流行は11月中旬から始まり、1月に感染者が最多となりました。さらに、本来流行時期ではない5月にも感染の報告がありました。

性別で見ると、どの月も男女ほぼ同じ人数でした。



斜里町の インフルエンザ事情

平成30年度
インフルエンザ感染者調査結果報告

04 | 年齢ごとのワクチン接種者の割合

高校生、一般の人は接種している人が少ない

年齢ごとに、ワクチンの接種割合を比較すると、未就学児・小中学生および65歳以上の高齢者は接種している人の割合が高く、高校生や65歳未満の一般の方は低くなっています。

また、接種費用の助成対象となっている年齢層は、助成対象ではない一般や高校生に比べると接種率は高めの傾向にあります。

接種費用の助成対象 →

65歳以上

接種済

未接種

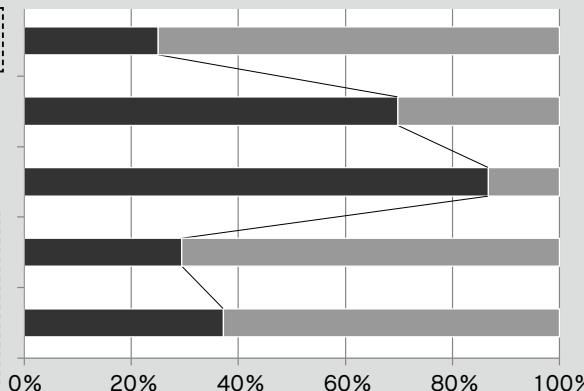
一般
(65歳未満)

高校生

接種費用の助成対象 →

小中学生

未就学児
(0~6歳児)

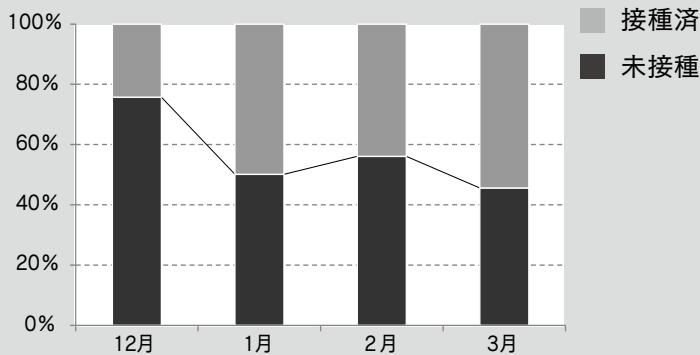


03 | 月別のワクチン接種者割合の比較

12月の感染者はワクチンを接種している人が少ない

感染者でワクチンを接種済みの人は299名でした。接種の有無の割合を月別で比較すると、12月の感染者はワクチン未接種の人が多いことがわかりました。

ワクチンが十分な効果を発揮するのは、接種してから2週間～5ヶ月後です。本格的な流行が始まる12月より前に接種することが重要です。



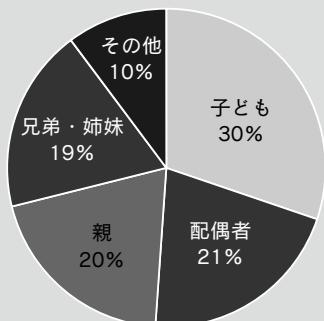
平成30年12月から平成31年3月にかけて、
町内の医療機関でインフルエンザと診断された669名の方に対し、
インフルエンザの発症状況に関する調査を行いました。
この結果は、今後の予防や対策に活かしていきます。
体調不良時にもかかわらず、調査にご協力いただき、ありがとうございました。
問ばると21 保健福祉課 保健推進係 ☎ 0152-22-2500

06 | 家族内の感染

子どもの感染が最多

家族内で感染した人がいるか調査した結果、約3割(199名)が「いる」と答えました。感染者で最も多いのは子ども、次いで配偶者となりました。

家族に感染者がいることで、家族全体の日常生活に支障が生じることもあります。そのため、家庭全体で感染予防を意識することが重要です。

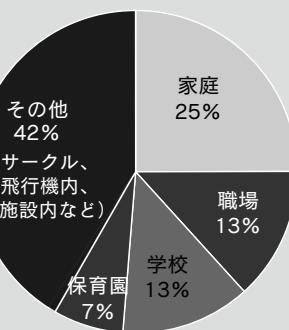


05 | 感染した場所(推定)

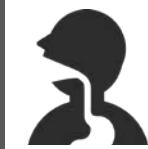
家庭での感染が最多

感染者がどこで感染したのかを調べると、家庭が最も多く、次いで職場や学校と日常生活の中で感染することが多い傾向が見えます。

そのため、手洗い・うがいなど基本的なことを毎日行なうことが、感染予防につながります。



女性限定 レディース住民検診



あなたの 健康のために

健康に役立つ情報をお知らせします

女性だけを対象にした住民検診です。すべての検診を1日で受けることができます。

▼日 時 8月27日(火) 7時～10時

▼会 場 ぱると21

▼申込み

7月16日(火)から申込みを受け付けます。ぱると21までご連絡ください。

問 ぱると21 保健福祉課 保健推進係 ☎ 0152-22-2500

検診名	対象年齢	料 金	行政ポイント
生活習慣病健診 (特定健診)	30～39歳	1,000円 各医療保険により異なる 無料	200P
	40～74歳(国保)		
	40～74歳(社会保険)		
	75歳以上		
胃がん検診	30歳以上	1,000円	100P
ピロリ菌検査	30歳以上で過去に未検査の方		
大腸がん検診	30歳以上	500円	200P
結核・肺がん検診		400円(65歳以上無料)	
エキノコックス症検診	小学3年生以上 ※5年に1回	無料	100P
肝炎ウイルス検診	40歳以上で過去に未検査の方		-
乳がん検診	40歳以上 ※2年に1回	1,200円	100P
子宮がん検診	20歳以上	頸がん検診…1,000円 超音波検査…100円	
	20～49歳	HPV検査…1,000円	

糖尿病教室を開催します！

糖尿病人口は1,000万人に到達し、高齢化社会を反映して今後さらに増加していくと考えられます。

今年も糖尿病教室を開催しますので、糖尿病が心配な方、関心のある方、ご家族の健康に不安をお持ちの方などぜひご参加ください。

▼日 時 7月～12月の毎月第3木曜日

15時～16時

※日程が変更になる場合があります。

▼会 場 国保病院 1階会議室

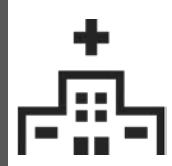
※会場がわからない場合は、国保病院受付で確認してください。

問 国保病院 ☎ 0152-23-2102 ※事前申込みは不要。

日 程	テ マ	講 師
7月18日(木)	糖尿病とは？ 食事療法が重要である理由	合地 研吾 院長 桑畠 瞳美 管理栄養士
8月22日(木) ※8月は第4木曜日に開催	糖尿病と高血圧 寝たきりにならないために	森 秀樹 内科医長 神馬 浩彰 理学療法士
9月19日(木)	どうして感染症にかかりやすいか 足病変の管理が重要(フットケア)	石岡 春彦 内科医長 高橋 雄二 皮膚排泄ケア認定看護師
10月17日(木)	糖尿病と認知症 糖尿病の重症化予防～保健師の立場から～	土田 和幸 外科医長 茂木 千歳 保健福祉課 保健担当主幹
11月21日(木)	糖尿病の合併症 糖尿病と血液透析	近藤 統 内科医長 平田 新 透析技術認定士
12月19日(木)	糖尿病とインスリン 糖尿病では癌になりやすい？	河越 優子 薬剤師 菊一 雅弘 医師



7月の診療表



国保病院から
お知らせ

国保病院 ☎ 0152-23-2102

外来診療表			月	火	水	木	金
内科 外来	午前 (1診)	合地		合地	森(秀)	合地	合地
	午前 (2診)	石岡 29日:近藤		近藤	石岡 31日:合地	石岡	森(秀) 5日:石岡 12日:佐藤
	午後	森(秀) 22日:吉田	2日:近藤				
			9日:石岡				
			16日:近藤				
			23日:石岡				
			30日:近藤				
外科 外来	午前	1日:土田	2日:土田	土田	整形外科	4日:蜂須賀	土田
		整形外科 8日:森(雅)	整形外科 9日:森(雅)			11日:小島	
		15日:休診	16日:土田			18日:森(雅)	
		整形外科 22日:森(雅)	整形外科 23日:森(雅)			25日:小島	
		29日:土田	30日:土田				
	午後	1日:土田	土田	土田	整形外科	4日:蜂須賀	土田
		整形外科 8日:森(雅)				11日:休診	
		15日:休診				18日:休診	
		整形外科 22日:森(雅)				25日:休診	
		29日:土田					
小児科	午前	旭川医大	旭川医大	休診		旭川医大	旭川医大
	午後	旭川医大	予防接種	休診		旭川医大 (慢性疾患診療)	旭川医大
産婦人科	午前	—	—	24日:千石		11日:加藤 25日:千石	12日:加藤
	午後	—	—	24日:千石		11日:加藤 25日:千石	12日:加藤
皮膚科	8日:沖永	—	—	—	—	—	—

受付時間	午前	午後
内科	8:30~11:00	13:30(火曜は14:00)~16:00
外科	8:30(11日(木)、25日(木)は10:00)~11:00	13:00(火曜は14:00)~16:00
小児科	8:30~11:00	13:00~16:00(火・金曜は15:00まで) ※11日(木)、25日(木)は乳児健診のため、15:00以降の診療となります。
産婦人科	8:30~11:00	13:00~16:00(12日(金)、25日(木)は15:00まで)
皮膚科	8:30~11:00	13:30~16:00

※ヘリカルCT肺がん検診は4日、11日、18日、25日（毎週木曜日）で予約制です。

※毎月第2・4週の小島医師による整形外科外来診療は完全予約制です。事前に予約をお願いいたします。

(予約受付時間：平日14時～16時) 予約された患者様につきましては、予約時間の30分前までにお越しください。

※毎週火曜日に禁煙外来を行っております。（担当医：森秀樹 内科医長、受付時間：13時30分～14時）

事前に予約をお願いいたします。（予約受付時間：平日16時～16時30分）

※毎月第1・3週の木曜日にストーマ外来を、毎月第2・4週の木曜日にフットケア外来を行っております。

(担当者：高橋雄二 皮膚・排泄ケア認定看護師、受付時間：14時～) 事前に予約をお願いいたします。

※毎月第2・4週の火曜日に認知症外来を行っております。（担当医：土田和幸 外科医長、受付時間：14時～16時）

事前に予約をお願いいたします。（予約受付時間：平日16時～16時30分）

※都合により、担当医師が変更になることがあります。

一人親家庭の方へ 児童扶養手当



子育て応援!

子育てに役立つ情報を知らせします。

児童扶養手当は一人親家庭の生活の安定と自立を助け、児童の福祉増進を図ることを目的としている制度です。父母の離婚などで父または母の一方からしか養育を受けられない児童がいる場合、受給できます。

問 ぽると 21 保健福祉課 福祉係 ☎ 0152-22-2500

▼受給資格

次のいずれかの要件に当てはまる児童を養育している父または母、もしくは養育者が受給できます。

- ・両親が離婚し、父または母と生計が違う児童
- ・父または母が死亡した児童
- ・父または母に重度の障がいがある児童
- ・父または母の生死が不明である児童
- ・父または母から1年以上遺棄されている児童
- ・父または母が裁判所からDV保護命令を受けている児童
- ・父または母が1年以上拘禁されている児童
- ・母が婚姻しないで生まれた児童（未婚の母の子等）
- ・両親が不明である児童（孤児、遺児等）

※ただし、次の要件に当てはまる場合は受給できません。

- ・児童が児童福祉施設などに入所したり、里親に委託された場合。
- ・父または母、養育者が婚姻の届け出をしなくても事实上の婚姻関係（内縁関係など）にある場合

▼申請に必要なもの

認定請求書（ぽると 21 にあります）、
請求者と児童の戸籍謄本、印鑑、
請求者名義の預金通帳（ゆうちょ銀行以外）、
年金手帳、世帯全員の保険証

※その他必要に応じて提出する書類があります。

▼支給のスケジュール

今まで支給回数は年3回4ヶ月分ずつでしたが、年6回2か月分ずつに見直されます。

※ただし、今年度に限り8月支給分は4ヶ月分、11月支給分は3ヶ月分となります。

支給月	支給対象月
8月	4月～7月分(4ヶ月分)
11月	8月～10月分(3ヶ月分)
1月	11月～12月分(2ヶ月分)
3月	1月～2月分(2ヶ月分)

▼手当の金額

所得に応じて、全額手当が支給される場合と一部のみ支給される場合があります。

児童の 人数	児童扶養手当の月額	
	全額支給	一部支給
1人目	42,910円	10,120～42,900円
2人目	10,140円	5,070～10,130円
3人目以上	6,080円	3,040～6,070円

あくあく// ぽると 21 間 ☎ 0152-22-2500

内容	日程	時間
3歳児健診(28年1月生)	11日(木)	受付 13:00～13:30
3歳児健診(28年2月生)		受付 13:30～14:00
お誕生学級 (30年6月・7月生)	17日(火)	受付 10:00～10:10
9ヶ月健診(30年10月生)	25日(木)	受付 13:00～13:30
4ヶ月健診(31年3月生)		受付 13:30～14:00

わくわく// あそぼつくる 間 ☎ 0152-23-5245

イベント	日程	時間
ぞうきんをぬおう 対象：小学生以上	13日(土)	13:30～
百人一首クラブ 対象：小学生以上 下の句かるたで遊びます	20日(土)	13:30～15:30頃
デュエマクラブ 参加には登録が必要です	27日(土)	13:30～15:00頃

夏休み子育て体験！

入園前の0歳の赤ちゃんから3歳までの乳幼児の親子と関わりながら、子育て体験してみませんか？

▼日 時 8月2日(金) 10時～11時30分
8月6日(火) 10時～11時30分

▼場 所 子育て支援センター（双葉保育園内）

▼対 象 町内の中高生

▼定 員 各日程5名（先着順）

▼参加費 無料

▼申込み

7月26日(金)までに子育て支援センターにご連絡ください。

問 子育て支援センター ☎ 0152-23-5355

あなたの子育てサポートします! 斜里町ファミリー・サポート・センター 会員募集!

斜里町ファミリー・サポート・センターとは、「援助を受けたい人」と「援助を行いたい人」が子育ての助け合いを行う**有償ボランティア組織**です。平成30年度より地域全体で子どもや子育て家庭を支援する事業として、町が事業運営を斜里町社会福祉協議会に委託し、行っています。

現在、会員を募集しています。空いている時間で大丈夫です！子育てのお手伝いをしてみませんか？多くの方の参加をお待ちしております！

問 斜里町ファミリー・サポート・センター（斜里町社会福祉協議会内） ☎ 0152-23-4704

役場 こども支援課 児童育成係 ☎ 0152-23-3131 内線 146



▼活動内容の例

- 保育園などの開始前、終了後の子どもの預かり
- 買い物や通院などの際の一時的な子どもの預かり

▼会員の種類

- ① おねがい会員…子育ての援助を受けたい方
 - 斜里町内に住んでいる方
 - 生後6ヶ月～小学6年生のお子さんがいる方
- ② あずかり会員…子育ての援助ができる方
 - 斜里町内に住んでいて満20歳以上の方
 - ご自宅で安全にお子さんを預かることができる方
 - あずかり会員の講習会を受講された方
- ③ 両方会員…おねがい会員とあずかり会員の両方に同時にることができます。

▼利用料金

おねがい会員が支払う金額とあずかり会員が受取る金額の差額(30分あたり100円)は、斜里町ファミリー・サポート・センターを経由して、後日あずかり会員へお支払いします。

曜日・時間	おねがい会員が支払う金額 (30分あたり)	あずかり会員が受取る金額 (30分あたり)
平日(月～金曜日) 7:00～19:00	300円	400円
土日・祝日・年末年始・上記時間外	350円	450円

//のびのび//

子育て支援センター

問 ☎ 0152-23-5355

イベント	場所	日程	時間
開放日 お子さんと保護者の方が一緒に自由に遊びることができます。	子育て支援センター	1日(月)、4日(木)、8日(月)、11日(木) 18日(木)、22日(月)、25日(木)、29日(月)	【午前】 9:30～11:30 【午後】 13:00～16:30
遊びの広場 手遊び・体操・製作などを親子で楽しめます。随時、申込みを受け付けます。	子育て支援センター ウトロ漁村センター	2日(火)、3日(水)、5日(金)、9日(火) 10日(水)、12日(金)、16日(火)、17日(水) 19日(金)、23日(火)、24日(水)、26日(金) 30日(火)、31日(水) 【にこにこグループ】10日(水)、24日(水)	【午後】 13:00～16:30
土曜開放日	子育て支援センター	6日(土)	10:00～11:30
移動ミニ広場 (第1木曜日)	あそぼっくる	4日(木)	10:30～11:30
どんぐり会	子育て支援センター	17日(水)	10:00～11:30

※子育て支援センターをまだご利用したことない方や妊婦さんも、気軽に開放日や親子遊びの広場にお越しください。見学もできます。

7月の
子育て
カレンダー



臨時職員を募集します



一緒に
働きませんか？

町職員の募集情報をお知らせします。

区分	児童館職員	仲よしクラブ指導員	仲よしクラブ代替・補助指導員	常設保育園保育士	常設保育園保育士代替・補助	へき地保育所保育士代替・補助	教育活動支援講師
募集人数	1名	3名	若干名	2名	若干名	若干名	1名
勤務場所	斜里町児童館あそぼっくる	斜里・朝日の仲よしクラブ	斜里・朝日・ウトロの仲よしクラブ	双葉保育園・はまなす保育園	朱円保育所 以久保育所 中斜里保育所 ウトロ保育所	朝日小学校	
業務内容	児童館における児童の安全管理・遊びの指導等、児童館行事の企画運営、その他児童館運営に関する業務	仲よしクラブにおける児童の安全管理、遊びの指導、文書作成などのパソコン業務、その他仲よしクラブ運営に関する業務	保育業務およびその他保育園・保育所の管理に関する業務		学力支援講師(少人数指導や習熟度別指導などの教育支援活動)		
資格・条件	町内在住者で明るく元気で、体力に自信のある方(所持資格要件なし)			保育士もしくは幼稚園教諭の資格を有している方(代替・補助の場合は保育士資格のない方でも応募可)		教員免許または同様の経験(塾講師等)をお持ちの方	
勤務日と時間	月～土曜日 (交代制勤務) 9時45分～18時(休憩時間1時間)	月～土曜日(交代制勤務) 【斜里・朝日仲よしクラブ】 平日:下校時間～18時30分 土曜・学校の長期休業・振替休業日:7時45分～18時30分(うち、最大8時間) 【ウトロ仲よしクラブ】 平日:下校時間～18時 土曜・学校の長期休業・振替休業日:8時～18時(うち、最大8時間) ※代替・補助は要請のある日	月～土曜日 (週休2日・交代制) 7時25分～18時35分 (うち7時間45分) ※代替・補助は要請のある日	月～金曜日: 8時～17時 (うち7時間～7時間半) 土曜日: 8時～12時 (うち3時間45分) ※上記のうち要請のある日	月～金曜日: 8時～17時 (うち7時間～7時間半) 土曜日: 8時～12時 (うち3時間45分) ※上記のうち要請のある日	児童の登校日 ※土日祝日休み(学校行事等休日出勤の場合は代休あり) 8時～16時30分(休憩時間45分)	
賃金	961円/時～ ※保育士・教員免許等がある場合は1,046円～	961円/時	8,110円/日～	7,450円/日	6,720円/日	7,830円/日	
保険等	社会保険・雇用保険・厚生年金加入	—	社会保険・厚生年金・雇用保険加入	—	—	社会保険・雇用保険・厚生年金加入	
雇用期間	令和元年8月1日～ (6ヶ月) ※以降、契約更新あり	令和元年8月1日～令和2年3月31日 ※以降、契約更新あり	令和元年8月1日～ (6ヶ月) ※以降、契約更新あり	令和元年8月1日～令和2年3月31日 ※以降、契約更新あり	令和元年8月1日～令和2年3月31日 ※以降、契約更新あり	令和元年8月13日～令和2年3月31日 ※以降、契約更新あり	
申込方法	履歴書を7月19日(金)までに役場こども支援課児童育成係に提出					履歴書を7月31日(木)までに教育委員会生涯学習課まで提出	
問合せ	役場こども支援課児童育成係 ☎ 0152-23-3131 内線 146					教育委員会生涯学習課 ☎ 0152-23-3131 内線 230	

町営住宅空室情報



公営住宅情報

問 役場 財政課 契約財産係
☎ 0152-23-3131 内線 209

6月20日現在の町営住宅の空室状況は、下記の通りです。空室は待機者がいませんので、随時入居が可能です。
町営住宅には、所得制限など入居資格があります。詳細は役場 契約財産係までお問い合わせください。

団地名	住 所	建設年度	間取り	空室の階数	空室数
かえで東団地	青葉町 54	昭和61年～平成3年	2LDK	2、3、4階	3
光陽南団地	光陽町 37	昭和56年、昭和59年	3DK	1、2階	2
光陽東団地	光陽町 61	平成9年、平成10年	2LDK	2、3階	3
ウトロ高原団地	ウトロ高原 61	平成8年	2LDK	2階	1

のうこうそく

脳梗塞から命を守る 言葉「FAST(ファスト)」



119 だより

問 消防署 ☎ 0152-23-2435

脳梗塞は、脳の血管に血液などの塊が詰まって、脳の組織に血液を供給できなくなる病気です。手足のまひや言葉がしゃべることができないといった症状が現れ、寝たきりになったり、最悪の場合は死に至ることもあります。

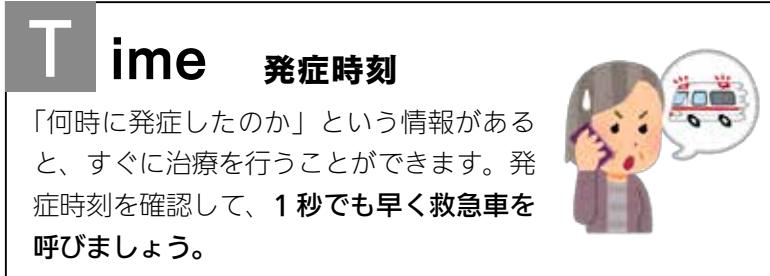
今回は、脳梗塞の治療法と脳梗塞を見つけるサイン「FAST」を紹介します。

■ 脳梗塞から命を守る言葉…「FAST」

脳梗塞に早く気づくためには「顔」「手」「口（言葉）」の症状を発見すること、そして「発症時刻」を確認してすぐに救急車を呼ぶことが重要です。これらの頭文字をとったのが、脳梗塞から命を守る言葉「FAST」です。



これらの症状が一つでも出ていたら、
脳梗塞の可能性が大きいです。





合同企業説明会 in 斜里 2019

地元で働きたいという学生・一般求職者と企業とのマッチングの機会として、今年も合同企業説明会を開催します。どなたでも入場可能ですので、お気軽に参加ください。



暮らしの情報

▼日 時 7月17日㈬ 15時30分～17時

▼場 所 ゆめホール知床 公民館ホール

問 役場 商工観光課 商工労政係

☎ 0152-23-3131 内線 162

参加予定企業 (50音順、6月20日現在)

網走信用金庫、(株)開発工業、(有)片山電気商会、(株)河面組、(株)佐藤製材工場、サンエイ工業(株) / (株)EZOX、自衛隊網走地域事務所、(株)慈光、斜里アポロ石油(株)、斜里建設工業(株)、斜里町役場、斜里通運(株)、斜里バス(株)、(株)知床グランドホテル、ダンフーズ(株)、土橋工業(株)、(株)東部第一、(株)道東アーツ、(株)長屋工業、ハッピーフーズ(株)、日の出学園、(有)フジタ住建、北海道警察斜里警察署、(株)丸米産商、(株)丸七高橋組、(株)丸中しれとこ食品、(株)美咲興業、やすらぎの苑



所得の少ない方や子育て世帯の方に

斜里町プレミアム付商品券を販売します

プレミアム付商品券とは購入価格以上の割り増し金（＝プレミアム）が付いた商品券のことです、商品券の購入価格以上の買い物ができるのが特徴です。この券は、斜里町内の参加店舗で使うことができます。

今回、所得の少ない方や子育て世帯を対象に1セット5,000円分（販売額4,000円）のプレミアム商品券が販売されることになりました。これは今年の10月から始まる消費税の10%引き上げへの影響を軽減することを目的としています。

問 役場 商工観光課 商工労政係 ☎ 0152-23-3131 内線 162

■ 所得が少ない方の場合

▼購入できる方

令和元年度の住民税が課税されていない方

※課税されている方と生計が同じ配偶者や扶養親族、

生活保護を受給している方は対象外です。

▼購入限度額 1人につき5セットまで

※2万5,000円分（販売額2万円）の商品券になります。

▼購入方法 申請手続きが必要です。

①8月上旬頃、対象者の方に申請書が送付されます。

②商品券の購入を希望される方は申請書に必要事項を記入の上、令和元年11月29日までに返送してください。

③9月中旬頃、申請のあった方に「商品券購入引換券」が送付されます。

④令和元年10月1日～令和2年2月29日の期間に、商品券が購入できます。引換券を持って、道の駅しゃり・ウトロ支所で購入してください。

■ 子育て世帯の場合

▼購入できる方

3歳未満（平成28年4月2日～令和元年9月30日生まれ）のお子さんがいる世帯の世帯主

▼購入限度額 対象のお子さん1人につき5セットまで
※2万5,000円分（販売額2万円）の商品券になります。

▼購入方法 申請手続きは不要です。

①9月中旬頃、対象者の方に「商品券購入引換券」が送付されます。

②令和元年10月1日～令和2年2月29日の期間に、商品券が購入できます。引換券を持って、道の駅しゃり・ウトロ支所で購入してください。

■共通の注意事項

- ・所得が少ない方、子育て世帯の両方の要件に該当する場合は、それぞれの要件ごとに商品券を購入できます。

- ・商品券は使用できる期間が決まっています。

令和元年10月1日～令和2年3月31日の予定です。



あおばの家 入居者を募集します



暮らしの情報

▼所在地 斜里町青葉町 38 番地

▼募集戸数 単身世帯用居室 1 戸

▼間取り等 部屋面積 30.00m² (居間 8畳)

※流し台、電気コンロ、FFストーブ、洗面台、トイレ
がついています。

▼利用料 月額 0 ~ 50,000 円 (収入に応じて決定)

※この他、光熱水費など月額 10,000 円を負担してい
ただきます。

▼入居対象者 次の①・②の両方の要件に該当する方。

①斜里町に住所があり原則として 60 歳以上で、家族
の援助を受けることが困難な方。

②自炊ができる程度の状態にあるが、高齢のために独
立して生活するには不安がある方。

※ペットを飼うことはできません。

▼申込み

ぼると 21 に 7 月 19 日(金)までご連絡ください。

問 ぼると 21 保健福祉課 福祉係 ☎ 0152-22-2500



情報公開制度・個人情報保護制度の 運用状況をお知らせします

「情報公開制度」とは、町がもっている行政情報を町
民などの請求に応じて公開する制度のことです。

また、「個人情報保護制度」とは、自分の個人情報の
開示や訂正を求めることができ、正しく取り扱われてい
るか確認できる制度です。

平成 30 年度の制度の運用状況をお知らせします。

▼情報公開制度の運用状況

公開請求件数…3 件 (うち公開した件数…3 件)

▼個人情報保護制度の運用状況

公開請求件数…0 件

問 役場 企画総務課 総務係

☎ 0152-23-3131 内線 239



令和元年度 自衛官採用試験

問 自衛隊帯広地方協力本部 網走地域事務所 ☎ 0152-44-5743

募集種目	資 格	受付期間	試験日	試験会場
自衛官候補生	18 歳以上 33 歳未満の男女	随时受付	男子…9 月 26 日(木)と 27 日(金) 女子…9 月 28 日(土)	自衛隊美幌駐屯地
一般曹候補生			9 月 20 日(金) ※予備日…9 月 21 日(土)・22 日(日)	
航空学生 (パイロット)	高卒 (見込み含む) ～ 23 歳未満の男女	7 月 1 日(月) ～ 9 月 6 日(金)	9 月 16 日(月)	美幌町商工会議所 (予定)

※試験の詳細は、自衛隊募集ホームページ (<https://www.mod.go.jp/gsdf/jieikanbosyu/>) をご覧ください。

今月の納期

TAX 町 稅

納期限…7 月 31 日(水) 口座振替日…7 月 25 日(木)

●税 目 国民健康保険料・介護保険料・
後期高齢者医療保険料…1 期分・一括分

水道料・下水道使用料

納期限・口座振替日…7 月 25 日(木)



まち発見レポート

斜里のまちで見つけた「発見」をご紹介します。

また、みなさんからも情報を募集しております。

問 役場 企画総務課 企画係 ☎ 0152-23-3131 内線 241

山川 いづみさんより絵本を寄贈していただきました

知 床の自然に対する思いを込めて

山川いづみさんから斜里小・朝日小・知床ウトロ学校に各1冊、絵本「木を植えた男」を寄贈していただきました。この絵本は荒れ果てた地に木を植え続けた男の物語で、日本自然保護協会の自然観察指導員・アマチュア写真家である山川さんは「斜里の子どもたちに知床の自然を大切にしてもらいたい、自然を維持するためには人の力が必要であることを知ってほしい」との思いで寄贈されました。

この度の寄贈、ありがとうございました。



寄贈していただいた山川いづみさん(左)



子どもたちも一生懸命お花を植えました



背丈以上のオオイタドリに悪戦苦闘

「ウトロ花いっぱい運動」と「オオイタドリ刈る作戦」

地域一体となってきれいな町並みづくり

6月8日、「ウトロ花いっぱい運動」が行われました。これは国道334号線沿いに花の苗を植える活動で、今年で14回目になります。前日の土の掘り起こし作業も含めて、ウトロの住民や地元企業のみなさん約120名が参加しました。その中には子どもたちも大勢おり、手や服が土で汚れることも気にせず、楽しみながらお花を植えていました。

また、今年は新たな取り組みとして、「オオイタドリ刈る作戦」も行われました。これは、オオイタドリが334号線の歩道をふさいで通行の邪魔になったり、ヒグマの隠れ場所になるという課題の解決に向けて、実験的にウトロトンネルからウトロ下水処理場まで生えているオオイタドリを刈るというものです。

5月の暑さでぐんと成長したオオイタドリを刈るのは大変な作業でしたが、終了後にはすっきりした歩道が表れました。

集団予防接種によりB型肝炎ウイルスに持続感染された方へ 一人で悩まずに無料個別相談会をご利用ください

B型肝炎訴訟 (給付金請求)について

無料個別相談会

8/1 美幌町民会館「びほーる」 会議室1

8/2 北見市民会館 1階2号室

8/3 網走市民会館 小会議室B

対象者
昭和16年7月2日～
昭和63年1月27日生まれ
※ご遺族の方も給付金請求できます

給付金
50万円～3,600万円
※病態に応じて給付金等の内容が
異なります

完全
予約制
0120-013-621

(ご予約受付時間) 平日9:00～18:00

個別面談なので、他の方と
顔を合わせることはございません。

弁護士費用 着手金・相談料 無料

成功報酬制 ※訴訟実費
別途

無料電話相談も
同時受付中！お気軽に電話下さい。

弁護士法人 プレシャス総合法律会計事務所

東京都新宿区四谷4-3 福屋ビル6-A 【営業時間】平日 9:00～18:00

TEL 03-5363-6333 E-mail:info@precious-law.jp
FAX 03-5363-6334 http://precious-law.jp/



北海道コカ・コーラボトリング株の武藤部長（左）

北海道コカ・コーラボトリング株から寄付をいただきました

自販機の売り上げの一部を知床のために

平成18年に斜里町は北海道コカ・コーラボトリング株と協定を締結し、町内の自動販売機の売り上げから1本につき1円分寄付していただいている。今年の寄付額は68万8,521円で、知床の野生動物対策や国立公園の適正利用対策に活用されます。

北海道コカ・コーラボトリング株 道東営業部の武藤雅人部長は「この寄付についてもっと知ってもらい、知床と斜里町の認知度向上にも貢献していきたい」と話されました。

令和初の斜里町植樹祭が開催されました

抜けるような青空のもとでの植樹

6月1日、毎年恒例の「斜里町植樹祭」が開催され、参加者105名でアカエゾマツ300本を植樹しました。昨年は雨で中止、昨年は今にも雨が降りそうな空模様と、これまであまり天気に恵まれなかった植樹祭でしたが、今年は快晴となりました。スコップで穴を掘っていると汗がじわりと出てくるような暑さの中、みなさんはこの苗が将来立派に育つことを願いながら、植樹しました。

終了後、参加者のみなさんは㈱美咲興業から提供いただいたペットボトル飲料で喉を潤しました。



眼下には海が広がっていました



渡辺 熊谷 清香 さん	菊地 加藤 美菜子 さん	松田 河越 慶太 さん	植村 栢木 倫子 さん	児玉 佐々木光紗 寛幸 さん
青葉町 ウトロ 5/30	文光町 5/24	光陽町 5/6	豊新光町 5/1	文光町 5/1



大橋 由奈 暉平 さん	小川 崇 涼太 さん	佐々木 琴子 純 さん	バード栄名 暉乃 さん	高倉 史尚 悠亮 さん	菅原 中斜里 文光町 5/23	池田 莉世 一登 さん	季紡 智亮 青葉町 5/8	高橋 莉世 一登 さん	季紡 智亮 中斜里 5/2	
青葉町 ウトロ 5/31	文光町 5/28	文光町 5/25	文光町 5/23	文光町 5/21	文光町 5/19	吉田 下枝 朝日町 5/17	山下 信子 朝日町 74歳	高橋 下枝 朝日町 91歳	高橋 下枝 朝日町 74歳	高橋 下枝 朝日町 91歳



人の動き <5月末現在>

- 人口／11,534人(-6人)
男：5,683人(-10人) 女：5,851人(+4人)
- 世帯／5,600世帯(+6世帯)



<5月の参加状況>

- 寄付金額 520,000円
- 参加者 33人(件)



柴田 高橋 鈴木 畑中 清水 吉田 山下 高橋	5/25	5/22	5/21	5/18	5/17	5/12	5/11	5/10
紀子 愛子 ミサキ キミ 71歳 74歳 74歳 91歳 75歳 78歳 97歳 86歳 71歳 74歳 74歳 91歳 青葉町 5/25	5/22	5/21	5/18	5/17	5/12	5/11	5/10	5/10



参議院議員選挙

7月21日 日 執行予定

投票できる人

満18歳以上(平成13年7月22日以前に生まれた方)で日本国籍を有しており、平成31年4月3日以前から引き続き斜里町に住所を有している方。

他市町村から斜里町に転入した人

平成31年4月4日以降に他の市町村から転入した方は、前に住んでいた市町村の選挙管理委員会に投票用紙を請求し、斜里町で不在者投票を行うことができます。

投票用紙を請求し送付されてくるまでには時間がかかりますので、お早めに前住所地の選挙管理委員会へ手続きをしてください。

はがきの投票所入場券を持参してください

投票に行くときは、事前に送られてくる「投票所入場券」を持参してください。入場券が届かなかったり、氏名や住所に誤りがあった場合は、選挙管理委員会までご連絡ください。

投票の方法

① 選挙区選挙

候補者の氏名を書いて投票します。用紙の色はクリーム色です。

② 比例代表選挙

候補者の氏名または政党名を書いて投票します。用紙の色は白です。

※「特定枠名簿登載者（その政党で他の候補者より優先的に当選する候補者）」の氏名を書いた場合、政党への投票とみなされます。

問 斜里町選挙管理委員会

☎ 0152-23-3131 内線 171・191



未来
に
つ
な
が
る
！
あ
な
た
の
一
票
が
//

投票所をご確認ください

投票所は投票所入場券に記載されていますので、確認してお越しください。

会場	投票時間
① ゆめホール知床 ロビー	7時～19時
② 斜里中学校 第2体育館	
③ 斜里小学校 アトリウム	
④ ウトロ支所	7時～17時
⑤ 朱円公民館	
⑥ 以久科集落センター	
⑦ 中斜里公民館	7時～18時
⑧ 川上公民館	



投票所が見直されました

今回の選挙から、投票所数が14から8に統廃合されます。廃止になった投票所から統合先の投票所までの区間で無料バスを運行しますので、ご利用ください。
※詳細は7月中旬に新聞折込チラシでお知らせします。

廃止になった投票所	統合先の投票所
越川集落センター	
美咲公民館	▶ ゆめホール知床
大栄集落センター	
峰浜公民館	▶ 朱円公民館
三井集落センター	
来運集落センター	▶ 中斜里公民館

期日前投票

投票日当日に投票所へ行けない方は、期日前投票することができます。投票所入場券をお持ちください。
※今回から、ウトロ支所は時間を延長しています。

会場	期間	時間
選挙管理委員会室 (役場西側玄関から 入ってください)	7月5日(金)～ 20日(土)	8時30分～ 20時
ぼると21 一階作業交流室	7月5日(金)～ 20日(土)	9時30分～ 18時
ウトロ支所 一階ロビー	7月19日(金)	10時～18時